



金融・税務相談課  
山本 龍角

Chamber of commerce utilization.

# 商工会議所

# 活用術

## 小規模企業共済制度のご案内

退職後の豊かな生活を

応援します！

金融・税務相談課の山本です。今回は、「小規模企業共済」について紹介します。小規模企業共済は、個人事業を廃業する場合や会社等の役員を退任する際に備え、生活資金等を準備するために予め積み立てる共済制度です。月々千円〜7万円の範囲で自由に掛金を選択し、積み立てることが出来ます。

### 〈制度の特徴〉

- ① **退職金として受取可能**  
積み立てた掛金は、共済金の一括での受取時に退職所得扱いとなり、税制上の優遇をされて受け取ることが出来ます。
- ② **老齢給付としての受取も可能**  
掛金を15年以上払い込んでいる方で、満65歳以上の方であれば、事業を続けながらも共済金を受け取れます。  
(※共済金の税法上の取り扱いには個人差があります。)

③ **事業資金等の貸付制度も**

あります！

共済契約者は、納付した掛金合計額に応じて事業資金等の貸付が受けられます。(担保・保証人不要)

- ④ **節税対策として効果的**  
掛金は、課税所得から全額控除出来るため、個人事業主や会社等の役員にとって税制面で大きなメリットがあります。

### 〈加入対象者〉

- ① 常時使用する従業員数が商業・サービス業は5人以下、それ以外の業種(建設・製造等)は、20人以下の個人事業主または会社役員の方。
- ② 個人事業主の場合は、事業従事者の中で最大2名まで「共同経営者」での加入が可能です。

### 〈お申し込み先〉

商工会議所は、中小機構から委託を受けて申込を随時受付けております。

福井商工会議所 金融・税務相談課

TEL 0776(33)8284